## 広報



お車をお持ちの皆様にお知らせ致します。

八重山運輸事務所では、例年5月と10月の年2回出張検査を実施しているところ、来る5月においては皆様ご自身で 石垣島まで自動車を輸送していただき、車検整備を行うことになりました。

車検証有効期限の2ヶ月前から受検可能(短縮無しの更新)ですので、<u>事前に車検整備の予約方お願いします</u>。

(例) ご自身の車検証有効期限 5/26の場合⇒3/26から受検可能

## 【予約先】

○ (有) 哲真車輌整備 TEL:82-5305

○(有)ホンダ四輪大川モーター TEL:82-3668

○ 宮良自動車整備工場 TEL:82-2216

○ (株) マルキュー **TEL**: 87-5809

必要書類、船積み日程等は各社とご相談ください。

## 【その他の問い合わせ先】

八重山運輸事務所 **TEL**:82-4772 (タマキ)

## お詫び

誠に申し訳ございません。

整備事業者の皆様方には、ご多忙の中、出張検査にご協力いただいているところ、高齢化や病気等退職による人手不足が解消されない為、来る5月の出張検査ができなくなりました。

一方で、車載式故障診断装置(OBD)の活用による車検が令和6年10月~開始されることに伴い、先行して(R3.10~)施行されているOBD点検「標準装備化が進む先進運転支援システム(自動ブレーキ、レーンキープ、自動運行)搭載車両の点検」整備への対応が求められています。

誤作動による事故を防止する為には、整備用スキャンツールを活用し、自動車各メーカーの各種マニュアルに従った整備(整備用スキャンツールを接続して、カメラ、レーダー、センサー等の機能調整作業など)を要することとなりますので、出張検査では十分な対応が困難となります。

波照間島民の皆さまにおかれましては、 工具機材をはじめ、整備環境の整った整備工場において、 できる限り確実な車検整備を実施していただきたく、 ご理解ご協力の程何卒宜しくお願いいたします。